

第 113 期 報 告 書

（ 自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日 ）

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は、日本経済が概ね回復基調にあるなど明るい兆しが見えつつありましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、日本経済全体を取り巻く環境が一変いたしました。この震災による当社への影響は、一部倉庫で荷崩れが発生しましたが、本社、各工場製造設備、営業所、関連会社とも大きな被害は受けておりません。また、電力不足による計画停電の影響で一部生産に影響が生じましたが、操業時間の延長などで製品供給に万全を期しました。尚、被災地の皆様への支援として、義捐金並びに当社の商品「すいとん粉」を支援機関を通じてお送りしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、主力事業である製粉及び食品事業につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均5%引き下げられましたが、同年10月には平均1%引き上げられ、原料価格は不安定な状況が続いております。また、昨年10月には外国産小麦政府売渡制度に「即時販売方式」が導入され、さらに、国の「食糧麦備蓄対策事業」がスタートするなど、外国産小麦に関わる制度が大きく変化しました。

外食事業におきましても、消費者の節約意識による内食志向の高まりや外食業界での競争が一層激化し、厳しい事業運営を強いられております。

このような状況下、当社グループでは、ローコストオペレーションを徹底する一方、新商品開発や提案型営業の推進など積極的な販売活動を実施しました。また、昨年4月を起点とする3ヵ年中期経営計画「新しい未来へ、日東富士製粉(NF×2＝New Future by Nitto Fuji)」を策定し、経営効率の一段の改善を進めるとともに、三菱商事グループ各社との連携強化や、関連会社の株式会社増田製粉所との開発・営業両面でのシナジー効果を更に高め、業績拡大に努めました。また、生産面では一部設備を増設し生産性の向上や商品提案力の強化を図り、消費者のニーズに対応した商品の供給にも努めました。ベトナムミックス事業につきましても、新規顧客の獲得に努め業績は順調に推移しました。

さらに、全社レベルで認証を取得している「ISO22000」をベースとした食品安全マネジメントシステムを持続させることにより、当社製品に対する安全・安心の向上や、顧客満足の充実に努めてまいりました。

また昨年11月には「ISO14001」を海外関連会社を含む全社（水産部を除く）で取得し、社会的責任として環境問題にも取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は490億5千4百万円（前連結会計年度

比6.5%減)となりました。利益面では、小麦粉価格の改定や、副産物、水産飼料の低迷による売上の減少や、販売運賃や減価償却費の増加により連結経常利益は22億3千4百万円(前連結会計年度比20.6%減)となり、資産除去債務に関する会計基準の適用や震災損失に伴う特別損失の計上により連結当期純利益は12億6千1百万円(前連結会計年度比38.3%減)となりました。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品事業におきましては、主力の小麦粉およびミックス粉部門の販売価格改定や副産物相場が影響し減収となり、売上高は421億6千1百万円(前連結会計年度比8.0%減)となりました。

外食事業におきましては、ケンタッキーフライドチキン店の売上が堅調に推移したことや不採算店の整理や新規店舗の出店により、売上高は66億5千8百万円(前連結会計年度比4.1%増)となりました。

運送事業におきましては、子会社日東富士運輸株式会社の当社グループ外からの運賃収入が減少し、売上高は2億3千3百万円(前連結会計年度比6.5%減)となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減(△)率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製粉及び食品事業	42,161	85.9	45,834	87.3	△3,672	△8.0
外 食 事 業	6,658	13.6	6,398	12.2	260	4.1
運 送 事 業	233	0.5	250	0.5	△16	△6.5
合 計	49,054	100.0	52,483	100.0	△3,428	△6.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、13億1百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
	百万円	
製粉及び食品事業	962	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外 食 事 業	198	店舗改装費用
運 送 事 業	140	車両老朽化による入替
合 計	1,301	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は61億5千万円で、前連結会計年度末に比べ4億円減少しております。

なお、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しとしては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の国内経済への影響が懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

製粉及び食品事業におきましては、小麦の主要輸出国の作柄不良等による海外小麦相場の高騰が影響し、本年4月には輸入小麦の政府売渡価格が平均18%値上げされており、今後の経営環境はさらに厳しい状況が見込まれます。

外食事業におきましては、消費者の食生活の多様化や外食業界での競争激化への対応策として、より効率的な店舗運営、店舗リニューアル等きめ細かい事業戦略が必要とされています。

このように当社グループを取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されますが、生産、販売、物流等あらゆる分野でローコストオペレーションの追求や業務効率の改善を行い、また、三菱商事グループとの連携の強化や関連会社とのシナジー効果を高め業績拡大に努めてまいります。

株主の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 (第110期)	平成20年度 (第111期)	平成21年度 (第112期)	平成22年度 当連結会計年度 (第113期)
売 上 高	47,772 百万円	56,696 百万円	52,483 百万円	49,054 百万円
経 常 利 益	1,895 百万円	2,357 百万円	2,815 百万円	2,234 百万円
当 期 純 利 益	1,451 百万円	1,204 百万円	2,045 百万円	1,261 百万円
1株当たり当期純利益	31円59銭 百万円	26円23銭 百万円	44円56銭 百万円	27円53銭 百万円
総 資 産	34,209 百万円	36,077 百万円	35,438 百万円	38,781 百万円

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（持株比率64.4%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
日東富士運輸株式会社	25,000	100.0	運 送 業
株式会社さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品・健康食品・水産飼料等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとしてファースト・フーズ・レストランチェーンを展開しているほか、各種レストラン事業にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都中央区
中 央 研 究 所：東京都大田区
仙 台 営 業 所：宮城県仙台市
関 東 営 業 所：埼玉県熊谷市
静 岡 営 業 所：静岡県静岡市
名 古 屋 営 業 所：愛知県知多市
大 阪 営 業 所：大阪府大阪市
東 京 工 場：東京都大田区
埼 玉 工 場：埼玉県熊谷市
埼 玉 食 品 工 場：埼玉県熊谷市
静 岡 工 場：静岡県静岡市
水 産 部：静岡県静岡市
名 古 屋 工 場：愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社

本 社：東京都大田区
支 店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県一宮市

株式会社さわやか

本 社：東京都中央区
K F C 57 店 舗：東京都他6県
各種レストラン等17店舗：東京都、神奈川県
隅田商事株式会社

本 社：東京都中央区
営 業 所：岩手県岩手郡、福島県郡山市、埼玉県熊谷市、
三重県四日市市
配 送 セ ン タ ー：埼玉県戸田市

(9) 従業員の状況（平成23年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品事業	493
外食事業	140
運送事業	90
合計	723

(注) 上記のほかに臨時従業員 1,727名（最近 1 年間の平均雇用人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男子	369	△4	42.9	19.8
女子	93	△1	37.3	14.9
合計又は平均	462	△5	41.8	18.8

(注) 上記のほかに臨時従業員 164名（最近 1 年間の平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成23年 3 月31日現在）

借入先	借入金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,255
農林中央金庫	1,630
株式会社静岡銀行	880
三菱UFJ信託銀行株式会社	725

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 5,678名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	29,528	64.4
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619	1.4
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	611	1.3
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	518	1.1
株 式 会 社 中 村 屋	500	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	401	0.9
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	370	0.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	268	0.6
鈴 与 株 式 会 社	257	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	169	0.4

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,090千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	コンドウ カズイ 近 藤 和 威	隅田商事株式会社代表取締役
代表取締役 専務執行役員	イソザキ ヒトシ 磯 崎 仁	業務本部長
取締役 常務執行役員	タムラ ヒロアキ 田 村 弘 昭	管理本部長兼業務監査室担当
取締役 常務執行役員	ナカジマ シゲル 中 島 茂	営業本部長兼営業統括部長
取締役 常務執行役員	オクムラ テツオ 奥 村 哲 夫	生産技術本部長兼品質保証室担当
※取締役 常務執行役員	アオキ カナメ 青 木 中	経営企画部担当兼業務部長
取 締 役	モウリシン サク 毛 利 信 作	三菱商事株式会社農水産本部農産ユニットマネージャー兼 小麦粉チームリーダー 日糧製パン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	シイナ マサヒコ 椎 名 正 彦	
常 勤 監 査 役	タナカ ノブユキ 田 中 信 幸	
監 査 役	シモジマ マサオ 下 嶋 正 雄	三菱商事株式会社理事農水産本部付（戦略企画室長）
監 査 役	ゴトウ マサヒト 後 藤 昌 仁	三菱商事株式会社生活産業グループ管理部農水産チームリ ーダー 日本食品化工株式会社社外監査役
※監 査 役	イシグロ ヒロシ 石 毛 宏	帝京大学経済学部教授

- (注) 1. ※印を付した取締役および監査役は、平成22年6月29日開催の第113回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち毛利信作氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち下嶋正雄、後藤昌仁および石毛宏の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の後藤昌仁氏は、長年にわたり管理部門および経理部門の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成22年6月29日開催の第113回定時株主総会終結のときをもって西川和夫氏は取締役を辞任いたしました。
6. 毛利信作氏の三菱商事株式会社の所属は、平成23年4月1日付で関西支社食料部長になっております。
7. 石毛宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 166百万円（当事業年度の役員賞与引当金額を含む）
 監査役 5名 28百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、社外役員に対する報酬等4名4百万円を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労引当額29百万円を含んでおります。
3. 平成22年6月29日開催の第113回定時株主総会決議に基づき、支給した役員退職慰労金額は、取締役1名37百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 毛利 信作

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

- ・日糧製パン株式会社社外取締役

同社は当社製品の販売先であります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席および発言状況

当事業年度開催の取締役会の5割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 監査役 下嶋 正雄

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席および発言状況

当事業年度開催の取締役会、監査役会全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

③ 監査役 後藤 昌仁

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

- ・日本食品化工株式会社社外監査役

同社は当社の副資材の仕入先であります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席および発言状況

当事業年度開催の取締役会の8割以上に出席、監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

④ 監査役 石毛 宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・帝京大学経済学部教授

学校法人帝京大学と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席および発言状況

平成22年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会の9割以上に出席、監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

⑤ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

36百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、取締役会は監査役会の同意を受けた後、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役にて業務監査室の人員の派遣を随時要請できるものとします。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

(備 考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成22年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現 金 及 び 預 金	6,528	5,554	支払手形及び買掛金	5,947	2,280
受取手形及び売掛金	7,917	8,273	短 期 借 入 金	1,300	1,300
商 品 及 び 製 品	2,211	1,913	リ ー ス 債 務	0	0
原材料及び貯蔵品	3,786	1,470	未 払 法 人 税 等	175	788
繰 延 税 金 資 産	305	356	賞 与 引 当 金	504	511
そ の 他	403	258	役 員 賞 与 引 当 金	29	34
貸 倒 引 当 金	△9	△20	そ の 他	1,473	1,567
流 動 資 産 合 計	21,143	17,806	流 動 負 債 合 計	9,431	6,483
固 定 資 産			固 定 負 債		
有 形 固 定 資 産			長 期 借 入 金	4,850	5,250
建物及び構築物	3,558	3,434	リ ー ス 債 務	1	2
機械装置及び運搬具	2,905	2,939	繰 延 税 金 負 債	706	901
土 地	4,219	4,219	退 職 給 付 引 当 金	651	447
リ ー ス 資 産	2	2	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	190	193
そ の 他	470	303	の れ ん	584	710
有 形 固 定 資 産 合 計	11,156	10,900	資 産 除 去 債 務	342	—
無 形 固 定 資 産			そ の 他	107	102
の れ ん	38	5	固 定 負 債 合 計	7,434	7,608
そ の 他	493	537	負 債 合 計	16,866	14,091
無 形 固 定 資 産 合 計	532	542	(純 資 産 の 部)		
投 資 そ の 他 の 資 産			株 主 資 本		
投資有価証券	4,718	4,892	資 本 金	2,500	2,500
繰 延 税 金 資 産	62	43	資 本 剰 余 金	4,049	4,049
差 入 保 証 金	733	799	利 益 剰 余 金	14,950	14,239
そ の 他	532	553	自 己 株 式	△274	△268
貸 倒 引 当 金	△97	△99	株 主 資 本 合 計	21,226	20,520
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	5,948	6,189	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
固 定 資 産 合 計	17,637	17,632	その他有価証券評価差額金	687	827
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	—
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	688	827
			純 資 産 合 計	21,914	21,347
資 産 合 計	38,781	35,438	負 債 純 資 産 合 計	38,781	35,438

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)
売 上 高	49,054	52,483
売 上 原 価	38,045	41,005
売 上 総 利 益	11,009	11,477
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,122	8,948
営 業 利 益	1,886	2,528
営 業 外 収 益	511	444
受 取 利 息	2	2
受 取 配 当 金	91	94
そ の 他 の 営 業 外 収 益	417	347
営 業 外 費 用	164	158
支 払 利 息	112	140
そ の 他 の 営 業 外 費 用	51	17
経 常 利 益	2,234	2,815
特 別 利 益	19	441
固 定 資 産 売 却 益	4	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	433
そ の 他	14	4
特 別 損 失	261	179
固 定 資 産 売 却 損	0	0
固 定 資 産 除 却 損	33	36
減 損 損 失	—	11
店 舗 閉 鎖 損 失	0	17
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	110
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156	—
震 災 損 失	65	—
そ の 他	—	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,991	3,077
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	782	1,257
法 人 税 等 調 整 額	△52	△225
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,261	—
当 期 純 利 益	1,261	2,045

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,500	4,049	14,239	△268	20,520
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△550		△550
当 期 純 利 益			1,261		1,261
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			711	△5	706
平成23年3月31日残高	2,500	4,049	14,950	△274	21,226

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日残高	827	—	827	21,347
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△550
当 期 純 利 益				1,261
自 己 株 式 の 取 得				△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△139	0	△139	△139
連結会計年度中の変動額合計	△139	0	△139	567
平成23年3月31日残高	687	0	688	21,914

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

3 社 日東富士運輸㈱、㈱さわやか、隅田商事㈱

(2) 非連結子会社の名称等

㈱ネオックス、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称等

(関連会社)

1 社 ㈱増田製粉所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

㈱ネオックス、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

(関連会社)

㈱兼平製麺所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱さわやかの決算日は平成22年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

(イ)商品及び製品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合等により発生したのれんについては、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

これにより、連結子会社の資産及び負債の評価について部分時価評価法から全面時価評価法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

2. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これに伴う損益に与える影響額は、営業利益及び経常利益がそれぞれ32百万円減少し、税金等調整前当期純利益が189百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は306百万円であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」は「その他の包括利益累計

額」及び「その他の包括利益累計額合計」として表示する方法に変更しております。
(連結損益計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,591百万円
2. 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 177百万円
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普 通 株 式	46,923,646	—	—	46,923,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	412	9.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	183百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	4.00円
④ 基準日	平成23年3月31日
⑤ 効力発生日	平成23年6月30日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利で調達しております。

デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限定されていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち53.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	6,528	6,528	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,917	7,917	—
(3) 投資有価証券	4,169	3,760	409
(4) 支払手形及び買掛金	(5,947)	(5,947)	—
(5) 短期借入金	(900)	(900)	—
(6) 長期借入金	(5,250)	(5,330)	80
(7) デリバティブ取引(*2)	0	0	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,640	1,366	1,274
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	549	654	△105
合計		3,189	2,021	1,168

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額548百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
また、関係会社出資金（連結貸借対照表計上額228百万円）についても、同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	6,528	—	—
受取手形及び売掛金	7,917	—	—
合計	14,445	—	—

(注) 4 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
長期借入金	400	4,850

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 478円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円53銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成23年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成23年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	5,415	4,568	買掛金	4,602	967
受取手形	72	52	短期借入金	900	900
売掛金	6,442	6,851	1年内返済予定の長期借入金	400	400
商品及び製品	2,118	1,847	リース債務	0	0
原材料及び貯蔵品	3,754	1,442	未払金	420	395
前渡金	5	0	未払法人税等	83	724
前払費用	44	45	未払消費税等	—	81
繰延税金資産	248	276	未払費用	676	698
短期貸付金	570	827	前受金	0	0
未収入金	69	42	預り金	24	23
未収消費税等	172	—	賞与引当金	403	404
その他	24	58	役員賞与引当金	29	34
貸倒引当金	△0	△7	流動負債合計	7,542	4,631
			固 定 負 債		
流動資産合計	18,938	16,006	長期借入金	4,850	5,250
固 定 資 産			リース債務	1	2
有形固定資産			繰延税金負債	689	884
建物	2,313	2,342	退職給付引当金	392	194
構築物	450	475	役員退職慰労引当金	142	153
機械装置	2,651	2,628	のれん	570	684
車両運搬具	8	11	その他	68	68
工具器具備品	179	179	固定負債合計	6,715	7,237
土地	3,832	3,832	負債合計	14,257	11,869
リース資産	2	2	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	200	52	株 主 資 本		
有形固定資産合計	9,638	9,524	資本金	2,500	2,500
無形固定資産			資本剰余金	4,036	4,036
借地権	359	359	資本準備金	4,036	4,036
ソフトウェア	98	142	利益剰余金	13,210	12,724
その他	4	4	利益準備金	497	497
無形固定資産合計	463	507	その他利益剰余金	12,712	12,226
投資その他の資産			圧縮記帳積立金	58	58
投資有価証券	3,599	3,870	別途積立金	10,200	9,200
関係会社株式	1,386	1,386	繰越利益剰余金	2,454	2,968
出資金	1	1	自 己 株 式	△274	△268
関係会社出資金	228	228	株 主 資 本 合 計	19,473	18,992
その他	206	221	評価・換算差額等		
貸倒引当金	△46	△43	その他有価証券評価差額金	684	843
投資その他の資産合計	5,376	5,666	繰延ヘッジ損益	0	—
固定資産合計	15,478	15,698	評価・換算差額等合計	685	843
			純 資 産 合 計	20,158	19,835
資 産 合 計	34,416	31,704	負債純資産合計	34,416	31,704

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	前事業年度(ご参考) (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
売 上 高	38,560	42,445
売 上 原 価	31,013	34,306
売 上 総 利 益	7,547	8,139
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,135	6,137
営 業 利 益	1,412	2,001
営 業 外 収 益	461	412
受 取 利 息	11	19
受 取 配 当 金	136	122
そ の 他 の 営 業 外 収 益	313	269
営 業 外 費 用	161	152
支 払 利 息	112	140
そ の 他 の 営 業 外 費 用	48	12
経 常 利 益	1,712	2,261
特 別 利 益	6	433
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	433
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6	0
特 別 損 失	92	131
固 定 資 産 除 却 損	21	15
関 係 会 社 株 式 売 却 損	—	2
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	110
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	2
震 災 損 失	65	—
そ の 他	—	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,627	2,563
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	649	1,137
法 人 税 等 調 整 額	△58	△195
当 期 純 利 益	1,036	1,621

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成22年 3 月31日残高	2, 500	4, 036	4, 036	497	58	9, 200	2, 968	12, 724
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						1, 000	△1, 000	—
剰 余 金 の 配 当							△550	△550
当 期 純 利 益							1, 036	1, 036
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					△0	1, 000	△513	486
平成23年 3 月31日残高	2, 500	4, 036	4, 036	497	58	10, 200	2, 454	13, 210

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年 3 月31日残高	△268	18, 992	843	—	843	19, 835
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰 余 金 の 配 当		△550				△550
当 期 純 利 益		1, 036				1, 036
自 己 株 式 の 取 得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△158	0	△157	△157
事業年度中の変動額合計	△5	481	△158	0	△157	323
平成23年 3 月31日残高	△274	19, 473	684	0	685	20, 158

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) のれんの償却方法
10年間で均等償却しております。

重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,506百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 177百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 4,837百万円 |
| 短期金銭債務 | 396百万円 |
| 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高

売上高	26,393百万円
仕入高	1,137百万円
営業費用	2,934百万円
営業取引以外の取引高	95百万円
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	1,075,198	15,626	—	1,090,824

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	162百万円
未払事業税	11百万円
震災損失	20百万円
その他	54百万円
繰延税金資産合計	249百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	248百万円
長期繰延税金資産	
土地評価損	142百万円
役員退職慰労引当金	58百万円
会員権評価損等	24百万円
投資有価証券評価損	12百万円
固定資産除却損	2百万円
退職給付引当金	159百万円
その他	8百万円
長期繰延税金資産小計	407百万円
評価性引当額	△237百万円
長期繰延税金資産合計	170百万円

長期繰延税金負債	
有価証券評価差額金	494百万円
土地評価益	324百万円
圧縮記帳積立金	41百万円
長期繰延税金負債合計	860百万円
長期繰延税金負債の純額	689百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	116	75	41
工 具 器 具 備 品	8	5	3
合 計	125	80	45

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	17百万円
1 年 超	27百万円
合 計	45百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	25百万円
減価償却費相当額	25百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事㈱	(被所有) 直接 65.0% 間接 0.0%	当社製品販売の総代理店 役員の兼任	製品の販売等 (注) 2 (1)	26,226	売掛金	4,219
				製品・原材料の購入 (注) 2 (2)	1,033	買掛金	74
				販売手数料 (注) 2 (1)	484	未払金	79

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱さわやか	直接 100.0%	外食部門 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2 (3)	△200	貸付金	550

(注) 1 上記1.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利等を勘案して決定しており、取引金額については純額で表示しております。
- (4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 439円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円61銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月10日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月10日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 孝 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 島 拓 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

日東富士製粉株式会社 監査役会

常勤監査役	椎 名 正 彦	㊞
常勤監査役	田 中 信 幸	㊞
社外監査役	下 嶋 正 雄	㊞
社外監査役	後 藤 昌 仁	㊞
社外監査役	石 毛 宏	㊞

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for handwriting practice or general writing. There are no margins, text, or other markings on the page.